

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

89

軽費老人ホーム運営補助事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	2	高齢者の生活の充実
取組方針	3	高齢者が安心して安全に暮らすことのできるまちづくり

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	民生費		
	項	社会福祉費		
	目	老人福祉費		
	大事業	老人福祉事業		
	中事業	軽費老人ホーム運営補助事業		

事業種別	継続		関連個別計画			
事業年度	平成16年度	～	無し	担当課・担当課長・Tel	高齢者・地域福祉課	嶋山 秀人 435-1063
事業実施の根拠法令			関連課			

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	補助金を交付することにより、低所得階層に属する老人で身寄りのない者等の入所を促進し、施設の健全化を図る。		軽費老人ホーム(ケアハウス)の適正な施設運営を図るため、事務費の一部を助成する。 中核市関係			
事業内容		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
		軽費老人ホームを運営する施設の健全化を図り、入所者処遇の向上及び入所者が負担する経費の一部を軽減する。	軽費老人ホームは60歳以上の方が自立した生活を送れるように工夫された施設で、公的扶助によって低額利用できる。軽費老人ホームの利用料のうち、サービスの提供に要する費用に係る経費に対する補助金を交付。	軽費老人ホームは60歳以上の方が自立した生活を送れるように工夫された施設で、公的扶助によって低額利用できる。軽費老人ホームの利用料のうち、サービスの提供に要する費用に係る経費に対する補助金を交付。	軽費老人ホームは60歳以上の方が自立した生活を送れるように工夫された施設で、公的扶助によって低額利用できる。軽費老人ホームの利用料のうち、サービスの提供に要する費用に係る経費に対する補助金を交付。補助金算定単価の見直し。	軽費老人ホームは60歳以上の方が自立した生活を送れるように工夫された施設で、公的扶助によって低額利用できる。軽費老人ホームの利用料のうち、サービスの提供に要する費用に係る経費に対する補助金を交付。

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	152,390	140,086	159,278	154,850	158,178	157,830	169,685	0	172,133	0
伸び率(%)	△1.6%	2.7%	4.5%	10.5%	△0.7%	1.9%	7.3%	△100%	1.4%	0%
人件費	正規職員	2,074	2,234	2,238	2,318	0	0	0	0	0
	正規職員以外	0	0	0	0	964	964	964	0	964
	小計	2,074	2,234	2,238	2,318	964	964	964	0	964
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源(税等)	152,390	140,086	159,278	154,850	158,178	157,830	169,685	0	172,133	0
所要人数(人)	正規職員	0.26	0.28	0.28	0.29	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.19	0.19	0.19	0.00	0.19
主な予算内訳	補助金 158,178千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
補助対象施設数	施設	目標値		9	9	9	9	9
		実績値		9	9	9	9	
		達成度(%)		100%	100%	100%	%	
入居数	入居定員数	目標値		342	342	342	342	342
		実績値		274	295	296		
		達成度(%)		80.1%	86.3%	86.5%	%	
成果指標		目標値						
		実績値						
		達成度(%)						

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	介護保険施設の入所対象とならない高齢者が自ら収入に応じた利用料負担で入居できる軽費老人ホームは、高齢者の福祉の向上の観点から必要なものであり、今後も十分な予算を確保した上で継続する必要がある。
見直し・改善内容	高齢化率が上昇する中で、低所得の高齢者の受け入れとなる本事業を計画通り進めることが妥当。